

国境を越えた 法の問題を 紐解いていく。

手塚 舞

クリフォードチャンス法律事務所外国法共同事業・
修了後9年目

平成17年4月～平成20年3月	東京大学法科大学院
平成20年9月	司法試験合格
平成22年1月	クリフォードチャンス法律事務所 外国法共同事業 入所

(平成25年～平成26年/クリフォードチャンス香港オフィス 在籍)

国際取引の担い手として

私が所属している法律事務所は世界有数のグローバル・ファームであり、私は東京オフィスで航空機ファイナンスを中心に取り扱っています。航空機取引に関わる各種契約への対応はもちろん、資金調達や各国の規制に対応するための取引の仕組み作りなどにも関与しています。国際取引は、世界にまたがる複数の企業に関係し、また取引規模も極めて大きいため、日本の法律のみでなく各国の法制度や規制も意識する必要があります。どのような取引の仕組みが全体にとって適切かという視点から各国オフィスのメンバーと一緒にチームとして案件に関わっています。

また、1年ほど香港オフィスに出向した経験があります。英語漬けの生活は大変でしたが、海外のオフィスに勤務した経験は大変貴重なものであり、特に若いうちに外国人ローヤーに交じって仕事をすることは、その後の仕事への自信につながりました。

仕事も、子育ても

私は今、1歳の子どもを育てながら仕事をしています。子どもを保育園に預けながら仕事をするという生活のなかで、各国との時差の関係で夜中に自宅で仕事をすることもあり忙しいのですが、仕事も子育てもやりがいがあり楽しんでいます。弁護士の仕事は時間を自由に管理できるため、自分で時間をやり繰りしながら働くことができますし、復帰する時期を自分で決め

られるなど、キャリアパスを柔軟に考えることができると思います。



法科大学院で学ぶことの多様性

海外の取引案件は、各国の法律、経済、金融などが複雑に絡み合います。問題を紐解くために事案を丁寧に分析・整理し、クライアントにとって最適な解決を導き出すという姿勢は、法科大学院で実務を踏まえた様々な事例について、友人たちとたくさんの議論をしてきたことが基礎になっています。

また、法科大学院で幅広い法律分野を学び、友人や先生と豊かな人間関係を築けたことは、自身の視野や可能性を広げる良い契機になりましたし、今後の弁護士としての活動にとって大きな糧になると思っています。

企業法務に 誇りをもって 向き合う。

本多 弘平

アルプス電気株式会社・修了後11年目

平成16年4月～平成18年3月
平成19年1月～平成23年4月

中央大学法科大学院
東証一部上場企業（メーカー）
法務部 在籍
アルプス電気株式会社 入社
法務部

平成23年4月



経営に関わる法務担当者として

私は上場企業の法務部に勤めています。業務の内容としては、契約審査・作成等の予防法務、M&A・合併、事業再編、ガバナンスなど経営の重要課題に関わる戦略法務、係争・債権回収等に関わる臨床法務など幅広く、当社がワールドワイドに事業を展開するメーカーでもあるため、海外案件の割合が比較的高いという特徴もあります。

また、当社の法務部は、積極的な提案を通して、経営の合法性・合理性の追求をサポートするというスタンスを採っており、法務担当者が社内プロジェクトに深く関わって成果と喜びを共有できるため、企業内法務としてのやりがいを日々感じています。

法律を学ぶことは 社会の在り方を学ぶこと

私は法科大学院修了後、法曹資格を有せず現在の仕事をしています。しかし、法科大学院で学んだことは、現在の仕事に大きく活かしています。

法律は、社会におけるルールや常識を規範化したものであり、法律を学ぶということは社会の在り方や仕組みを学ぶということでもあります。また、直面した課題の背景を掘り下げて本質を捉え、合理的な対処策を検討するという思考法は、法律を学ぶことで身に付けることができます。

法科大学院で学んだ法律知識が現在の仕事に直結し

ていることはもちろんですが、こうした「社会の在り方や仕組みを理解し、物事を掘り下げて論理的に考える」というリーガルマインドの基礎となる意識付けこそが、現在の自分を支えていると感じています。

法科大学院で何を学ぶべきか

司法試験に直結する科目はもちろん大事ですが、実務関連科目も積極的に学ぶことをお薦めします。模擬裁判やエクスターンなどの法律実務科目は、法律基本科目で学んだ知識を具体的な実務でどのように活用するかを学ぶものであり、実際に働き出してからもそうした学びが活きる場面は多いと思います。また、実務関連科目を学ぶこと自体が楽しい経験となりますし、自己の将来像や進むべき道を明確化させてくれる側面もあります。それらには、法科大学院で学修するに当たってのモチベーションを高めてくれる意味があると思います。



FILE / **03** MIHO TANAKA

法科大学院で出会えた 行政官への道。

田中 美穂

金融庁・修了後7年目

平成20年4月～平成22年3月 一橋大学法科大学院
平成22年9月 司法試験合格
平成22年10月 国家公務員採用総合職試験（院卒者試験）
法務区分 合格
平成22年12月 金融庁 入庁
（平成25年～平成27年／長期在外研究員（スタンフォード大学在籍）
（平成26年10月／米国ニューヨーク州司法試験合格）

司法試験合格後、行政官へ

私は弁護士を志望して法科大学院に進みましたが、法科大学院進学後、行政機関に勤務する人の話を聞く機会があり、弁護士として一方当事者の立場に立つのではなく、社会全体の利益のために働く公務員としての仕事に興味を持ちました。

そのため、司法試験合格後、国家公務員試験（現：法務区分）を受け、金融庁に入庁しました。法律の論文試験が免除されており、試験勉強の負担を感じることなく公務員としての進路を選択することができました。

国際金融の舞台で 日本の代表として

金融庁では、最初に金融商品取引法を所管する部署に配属され、法律の改正作業等に携わりました。その後、現在の証券会社の監督を行う部署で仕事をしています。現在の業務は、証券監督者国際機構（IOSCO）の主催する国際会議に日本の担当者として出席し、意見発信を行うほか、国際機関が実施する日本の法制や実務に関する調査への回答を行っています。国際的な金融制度に関する専門的な知識が必要であるため苦労することも多いですが、法律や制度など政策形成に関わる行政の仕事には大きなやりがいを感じています。

また、私は、人事院の長期在外研究員制度を活用して、米国のスタンフォード大学に留学しました。留学

1年目は、ロースクール（LL.M.）にて金融関係の法律を学び、その後、ニューヨーク州の司法試験に合格、自身のキャリア形成に資する貴重な経験ができました。このような留学時の経験が、現在の業務に活かされていると実感しています。

法科大学院で政策課題を 解決する姿勢を学ぶ

行政官の仕事では、複数の関係者の利益のバランスを取りながら、より良い政策を作っていくことが重要です。多様な議論を経て課題を解決するという法科大学院での学修は、多岐にわたる政策課題に筋道を立てて結論を出し、当事者を理論的に説得して利害調整を図っていくという現在の仕事の基礎になっています。また、諸外国の金融制度を調査する際には、法科大学院で培った判例や文献などの調査や問題点を発見する能力が役立っていると実感しています。



子どもたちの 成長を見守る法律家。

柴田 洋平

柴田法律事務所・修了後7年目

平成19年4月～平成22年3月
平成22年9月
平成23年12月～平成29年1月
平成26年12月
平成29年1月

東北大学法科大学院
司法試験合格
小林・福井法律事務所 在籍
保育士資格取得
柴田法律事務所 開所



子どもの権利を守る 弁護士を目指して

弁護士となって所属した法律事務所では、所長から、「弁護士としての仕事をしながらも、弁護士の社会的使命として公益的な活動もできる弁護士になって欲しい」との教えを受けました。また、弁護士業務において、学校でいじめを受けた被害者からの相談や虐待・ネグレクトの事案を担当する機会があり、辛い環境に置かれている子どもの存在に強い衝撃を受けました。もともと親族が幼児教育に関する事業をやっていたこともあり、教育・保育分野を専門的に扱う弁護士になるうと考えました。



子どもに関わる 弁護士としてのやりがい

専門性を高めるためには、法律の知識のみではなく、

教育・保育の仕事内容や運営上の課題を理解しなければならぬと思いました。そのため、弁護士の仕事をしながら勉強し、保育士の資格を取得しました。

現在は、地元の東京都杉並区で地域の個人・企業のお客様からの案件に対応しつつ、保育士資格を活かして、幼稚園や保育園から相談を受け、保護者・職員との関係調整、監督官庁への対応などについて、園の運営をサポートしています。また、いじめ事案や虐待事案への対応など、子どもの権利に関わる仕事も引き続き行っています。

辛い状況に置かれていた子どもたちが、社会の中で支援を受けながら少しずつでも成長していく姿を見ると、このような活動をやっているのが本当に良かったと感じます。

弁護士を目指す意味

弁護士は、依頼者の抱えるトラブルや問題を一緒に共有し、共に悩みながら解決する仕事であり、決して楽な仕事ではありません。しかし、何らかの形で解決をつけて、依頼者の新しい一歩を踏み出すお手伝いをするのはとても意義のある、やりがいのある仕事だと思います。

法科大学院へ行って弁護士を目指すことはお金も時間もかかります。しかし、社会に出た後に振り返ると、自分を高め、勉強するために費やした時間・エネルギーは決して無駄にはならず、むしろとても有意義なものであったと感じています。

法務のプロとして

責任に応える。

木下 美希

野村証券株式会社・修了後9年目

平成18年4月～平成20年3月	慶應義塾大学法科大学院
平成20年9月	司法試験合格
平成22年1月～平成26年6月	シテューワ法律事務所 在籍
(平成24年7月～平成26年6月)	金融庁総務企画局市場課 出向
平成26年8月	野村証券株式会社 入社
	トランザクション・リーガル部

会社の仲間とともに 創造的な仕事を

私はいわゆる企業内弁護士として、証券会社に勤務しています。現在の職場に勤める以前は、法律事務所 で企業法務を中心とした弁護士業務を行っており、金融庁に2年ほど出向した後、それまでの経験を活かせる職場として現在の会社に入社しました。

企業内弁護士は、案件の開始当初から当事者としてプロジェクトに関わることができます。特に法曹資格を持って企業の中に入るとプロジェクトの全体像とリスクを理解した上で、プロジェクトについて戦略的なアドバイスをすることが求められます。若輩者であっても専門的な意見として尊重されますし、法務としての責任を持ちつつ、会社の仲間と一緒に創造的な仕事をすることができるのは、とても面白いと感じています。

また、ワークライフバランスをとりやすい環境であり、福利厚生制度の利用等により、自分のライフイベントに対する備えをすることができることも、企業で働くことの魅力の一つだと思います。

友人と切磋琢磨する環境

法科大学院では、企業法務に関わる科目を中心に履修しました。私が修了した法科大学院は科目が非常に充実していて、基礎的な科目はもちろん、選択科目もとても興味深いものが多かったと思います。

何より、友人たちと自主ゼミを組んで勉強することが多く、勉強も遊びも一緒にして、非常に濃い人間関係を築くことができました。今でも友人たちと集まることが多く、法科大学院で培った人間関係は大きな財産であると思います。

資格を持っていることによる 働き方の多様性と主体性

私は、法律事務所、官庁、企業と経験してきました。法曹資格を持っていると、いろいろな可能性が開けてくると思います。普通の弁護士として働くこともできるし、企業や官庁に勤めることも、裁判官や検察官になることもできます。

法曹資格は、自分の興味や希望する働き方に合わせて仕事を選び、またライフイベントなどを見据えて、主体的に働き方を設計することができる資格だと思います。

